

平成31年第2回熊野町議会定例会

会議録(第2号)

1. 招集年月日 平成31年3月12日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 平成31年3月13日

4. 出席議員(15名)

1番 尺田耕平	2番 竹爪憲吾
3番 立花慶三	4番 諏訪本光
5番 沖田ゆかり	6番 片川学
7番 時光良造	8番 民法正則
9番 荒瀧穂積	10番 大瀬戸宏樹
12番 山野千佳子	13番 久保隅逸郎
14番 中原裕侑	15番 馬上勝登
16番 山吹富邦	

5. 欠席委員(0名)

なし

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	内田充
教育長	林保
総務部長	宗條勲
危機管理監	貞永治夫
民生部長	時光良弘
建設部長	沖田浩
教育部長	横山大治
総務部次長	堀野辰夫

建設部次長	堂 森 憲 治
建設部技術次長	林 武 史
教育部次長	隼 田 雅 治
財務課長	桐 木 和 義
危機管理課長	西 岡 隆 司
地域振興課長	西 川 伸一郎
税務課長	須 賀 雅 彦
高齢者支援課長	西 村 ゆ り
住民課長	佛 圓 至 裕
子育て・健康推進課長	立 花 太 郎
生活環境課長	宗 像 雅 充
都市整備課長	福 嶋 春 樹
上下水道課長	寺垣内 栄 作
生涯学習課長	榎 並 正 和
会計課長	穂 坂 俊 彦

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	西 村 隆 雄
議会事務局書記	永 谷 望

8. 議 事 日 程 (第 2 号)

開会宣告

- 日程第 1 議案第 1 2 号 町道の路線認定について
- 日程第 2 議案第 1 3 号 町道の路線変更について
- 日程第 3 議案第 1 4 号 平成 3 0 年度熊野町一般会計補正予算 (第 5 号) について
- 日程第 4 議案第 1 5 号 平成 3 0 年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) について
- 日程第 5 議案第 1 6 号 平成 3 0 年度熊野町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号) について
- 日程第 6 議案第 1 7 号 平成 3 0 年度熊野町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第

2号)について

日程第 7 議案第 18号 平成30年度熊野町介護保険特別会計補正予算(第3号)について

日程第 8 議案第 19号 平成30年度熊野町上水道事業会計補正予算(第3号)について

日程第 9 議案第 20号 平成31年度熊野町一般会計予算について

日程第 10 議案第 21号 平成31年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について

日程第 11 議案第 22号 平成31年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について

日程第 12 議案第 23号 平成31年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第 13 議案第 24号 平成31年度熊野町介護保険特別会計予算について

日程第 14 議案第 25号 平成31年度熊野町上水道事業会計予算について

~~~~~

## 9. 議事の内容

(開会 9時30分)

議長(山吹) ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、昨日に引き続き会議を再開します。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~

議長(山吹) これより日程第1、議案第12号、町道の路線認定についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~

町長(三村) 議案第12号、町道の路線認定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

町道の路線認定につきましては、福垣内3号線を道路法の規定に基づき町道として路線認定を行うものでございます。

詳細につきましては、建設部技術次長から説明をさせます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~

議長（山吹） 林建設部技術次長。

建設部技術次長（林） 議案第12号、町道の路線認定の詳細につきまして、お手元の資料45ページからの資料11により御説明申し上げます。

場所につきましては、47ページに路線図を、また、路線の詳細につきましては、49ページに位置図を、51ページに公図を添付しておりますので、御参照ください。

それでは、45ページの認定路線表をごらんください。

路線番号715、福垣内3号線でございます。延長は33.2メートル、幅員5メートルから9メートルで、起点は萩原六丁目6,191番6地先、終点は6,200番5地先です。この路線は、建築基準法に基づく道路位置指定により施行された道路で、既に町で寄附を受けております。

説明は以上でございます。

議長（山吹） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（山吹） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

議長（山吹） これをもって討論を終結します。

これより議案第12号について採決します。本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、議案第12号については、原案のとおり可決されました。

議長（山吹） これより日程第2、議案第13号、町道の路線変更についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

町長（三村） 議案第13号、町道の路線変更につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

町道の路線変更につきましては、既存の町道について、終点の変更を道路法の規定に基づき行うものでございます。

詳細につきましては、建設部技術次長から説明をさせます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~

議長（山吹） 林建設部技術次長。

~~~~~

建設部技術次長（林） 議案第13号、町道の路線変更の詳細につきまして、お手元の資料53ページからの資料12により御説明申し上げます。

場所につきましては55ページに路線図を、また、路線の詳細については、57ページに位置図を、59ページに公図を添付しておりますので、御参照ください。

それでは、53ページの変更路線表をごらんください。

路線番号342、南鶴ヶ沢1号線でございます。この路線に接続された建築基準法に基づく寄附受納済みの位置指定道路を一本の路線として管理するもので、これにより、終点の城之堀四丁目7,289番2地先を7,232番12地先に変更し、延長は183メートルから207.8メートルとなります。

説明は以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（山吹） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

議長（山吹） これをもって討論を終結します。

これより議案第13号について採決します。本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、議案第13号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長（山吹） これより日程第3、議案第14号、平成30年度熊野町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~

町長（三村） 議案第14号、平成30年度熊野町一般会計補正予算（第5号）案につきましては、既定の歳入歳出予算総額からそれぞれ17億2,526万円を減額し、歳入歳出予算の総額を104億1,189万5,000円とするものでございます。また、第2条で継続費の補正について、また第3条で繰越明許費の補正について、第4条で債務負担行為の補正について、第5条では地方債の補正についてお願いするものでございます。

一般会計補正予算案の詳細につきましては、副町長から説明をさせます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~

議長（山吹） 内田副町長。

~~~~~

副町長（内田） 平成30年度熊野町一般会計補正予算（第5号）案の内容につきまして、御説明を申し上げます。

まず、歳入から御説明いたします。

16ページのほうをお開きいただきたいと思います。

歳入につきましては、款ごとに主な増減を御説明いたします。

第1款「町税」につきましては、1,580万5,000円の増額でございます。この主な要因は、第1項の「町民税」では、個人町民税が、土地及び株式等の譲渡所得の増に伴い1,120万円の増額、法人町民税では、景気回復傾向にあることから54万2,000円の増額により、全体で1,174万2,000円の増額、第2項「固定資産税」では、土地の地目変更などにより評価額が上がったことによる664万4,000円の増額、第3項「軽自動車税」では、経年重課となる車両からの買いかえによって、グリーン化特例による税負担の少ない車両が増加したことにより126万2,000円の減

額、第4項「町たばこ税」では、売上本数の減少等による減を見込むことから131万9,000円の減額でございます。

18ページ、第3款「利子割交付金」から第7款「自動車取得税交付金」までにつきましては、県からの配分見込額に応じて補正を行うものでございます。

続いて、20ページ、第9款「地方交付税」では、普通交付税において、国の補正予算による交付税総額の増額に伴う追加交付分416万1,000円、特別交付税において、災害復旧事業に係る交付を見込み7,000万円の増額でございます。

第11款「分担金及び負担金」は、農林業施設災害復旧事業を翌年度繰り越すことに伴う地元負担金1,400万円などの減額でございます。

24ページをお開きください。第13款「国庫支出金」につきましては、7億7,871万4,000円の減額でございます。この主な要因は、第1項「国庫負担金」では、保育所入所者の見込みなどによる児童福祉費負担金2,377万6,000円の減額、ページをめくっていただき、翌年度予算で事業を実施することにより、公共土木災害復旧負担金1億8,479万2,000円の減額など、全体で2億987万1,000円の減額。第2項「国庫補助金」では、事業費の見込みによる災害廃棄物処理事業補助金4,481万2,000円、道路橋梁費補助金などの減に伴う社会資本整備総合交付金5,931万5,000円、28ページをお願いします。農林水産業災害復旧費補助金4億6,932万3,000円をそれぞれ減額し、宅地内堆積土砂排除事業等に伴う都市災害復旧費補助金1,423万3,000円などの増額により、全体で5億6,887万7,000円の減額でございます。

30ページをごらんいただきたいと思います。第14款「県支出金」につきましては、3億3,309万5,000円の減額でございます。この主な要因は、第1項「県負担金」では、私立幼稚園への施設型給付費の見込みなどによる児童福祉費負担金1,789万5,000円、及び実績により7月の豪雨災害における災害救助費等負担金1億6,449万8,000円減額など、全体で1億7,979万2,000円の減額。第2項「県補助金」では、福祉医療費公費負担事業費補助金などの減に伴う、社会福祉費補助金420万8,000円の減額、32ページのほうをお願いします。中段になります、国の採択により災害関連事業における林地崩壊防止事業費補助金5,331万1,000円、及び急傾斜地崩壊対策事業費補助金9,660万円の減額などにより、全体で1億5,369万6,000円の減額でございます。

34ページをお開きください。第15款「財産収入」では、普通財産や里道の売り払いによる土地売払収入など107万4,000円の増額でございます。

第16款「寄附金」は、一般寄附金では、ふるさと納税の見込みにより204万5,000円の減額、災害復旧・復興支援寄附金では、2,529万4,000円の増額でございます。

なお、災害復旧・復興支援寄附金は、現時点で9,200万円余りを受け入れております。この支援金につきましては、筆の里づくり基金に積み立てをし、平成30年度は、被災者支援及び生活再建に資する事業へ1,197万1,000円、防災・減災のまちづくりに資する事業へ21万円、合計1,218万1,000円を活用することとしております。

36ページをごらんください。第17款「繰入金」につきましては、5億3,539万1,000円の減額でございます。この主な要因は、財政調整基金繰入金3億5,943万2,000円、事業費の減に伴い、公共施設等整備基金繰入金1億6,838万1,000円、筆の里づくり基金繰入金757万8,000円をそれぞれ減額するものでございます。

第19款「諸収入」につきましては、38ページから42ページまでの第5項「雑入」において、派遣職員負担金510万7,000円、及び災害支援金190万円の増、資源物売却益444万円、及び小・中学校における給食の喫食実績による学校給食保護者負担金334万7,000円の減などにより、諸収入全体で563万1,000円の減額でございます。

42ページ中段から44ページまでの第20款「町債」につきましては、1億7,210万円の減額でございます。主な内訳といたしましては、第1目「民生債」では、第二聖徳幼稚園の整備に係る地方債を組み替えをするもので、保育所に係る社会福祉施設整備事業債4,160万円を減額し、認定こども園に係る一般補助施設整備等事業債4,070万円を増額するものでございます。災害援護資金貸付事業債については、貸付金の申請がなかったことにより4,000万円を減額するものでございます。第2目「土木債」では、公共事業等債を8,030万円減額とし、このうち、国の補正予算による初神地区避難路整備事業に係る市街化整備事業650万円を増額計上するものでございます。ページをめくっていただきまして、第4目「消防債」では、防災行政無線デジタル化を事業計画の見直しに伴い継続年度を平成32年度まで延長するとともに年割額を

変更したことにより、緊急防災・減災事業債 2 億 2,720 万円を減額するものでございます。第 7 目「総務債」では、筆の里工房の空調整備における施設の長寿命化事業に係る公共施設等適正管理推進事業債 1 億 410 万円を増額するものでございます。第 9 目「災害復旧債」では、公共土木施設等の災害復旧事業に係る災害事業債 1 億 6,860 万円を、第 11 目「歳入欠かん債」では、町税等の減免による 890 万円をそれぞれ増額するものでございます。そのほか、事業費の見込みに伴い各事業債の調整でございます。

なお、これに伴い、8 ページの第 5 表「地方債補正」において、地方債限度額を補正するものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

46 ページを開いていただきたいと思います。

歳出につきましては、主に執行残の減額などの予算調整でございます。その他、国の補正予算に伴う事業、過年度の国及び県の補助金等の精算による返還金などを計上しておりますので、説明に当たりましては、目ごとの主な増減について事業別に御説明いたします。

第 1 款「議会費」の第 1 項「議会費」では、議会事務一般において、旅費など 515 万 1,000 円の減額でございます。

第 2 款「総務費」の第 1 項「総務管理費」では、人事管理事業において、臨時職員雇用関連経費など 912 万 9,000 円の減額でございます。

48 ページをお願いいたします。48 ページ、事務管理事業では、災害の影響による消耗品の不足及びコピー機等の機械使用料など 149 万 6,000 円の増額でございます。

51 ページをお願いいたします。51 ページの下段をごらんください。町制施行 100 周年記念事業では、夏まつりなど記念事業を中止したことにより 1,601 万 6,000 円の減額でございます。

54 ページをお願いいたします。54 ページ下段、第 2 項「企画費」のうち、企画一般事務事業では、ふるさと納税の記念品料など事務経費の見込みなどにより 294 万 2,000 円の減額でございます。

56 ページ中段をごらんください。第 2 目「広報費」の広報広聴事業において、町制施行 100 周年記念関連カラーページの減による広報印刷製本業務の変更契約及び入札

残などにより205万1,000円の減額でございます。

58ページ下段をお願いいたします。58ページ下段、第4目「筆の里工房費」では、空調改修工事、トイレ改修工事の入札残により2,890万8,000円の減額でございます。

続きまして、62ページまで飛んでいただきたいと思います。62ページの第3項「徴税費」の第2目「賦課徴収費」では、収納事務事業において、豪雨災害の影響により滞納支援システム導入時期が遅延したことによる使用料など478万6,000円の減額でございます。その他につきましては、執行残の整理または財源更正でございます。

64ページをお願いいたします。第4項第1目「戸籍住民基本台帳費」では、住民基本台帳等事業において、コンビニ交付導入等に伴う電算処理業務委託料の契約執行残など688万4,000円の減額でございます。

66ページの第5項「選挙費」及び第7項「監査委員費」につきましては、執行残の整理でございます。

68ページをお願いいたします。68ページ下段をごらんください。第3款「民生費」の第1項「社会福祉費」、第2目「老人福祉費」では、老人ホーム等入所措置事業において、入所措置業務委託料の見込みにより200万円の減額、敬老事業において、事業中止により191万7,000円の減額でございます。

70ページをお開きください。第3目「障害者福祉費」の障害者総合支援事業において、障害者医療事業及び障害者地域生活支援事業の利用者の減等に伴う扶助費の減などにより349万7,000円の減額でございます。

続きまして、72ページ、第6目「国民健康保険費」の熊野町国民健康保険事業において、被保険者数の見込みに伴う国民健康保険事業特別会計繰出金の増などにより27万5,000円の増額、第7目「福祉医療費」の福祉医療費公費負担事業において、ひとり親家庭等医療費の執行見込みなどにより591万8,000円の減額。

74ページをお願いいたします。第8目「介護保険費」の介護保険一般事業において、介護保険特別会計繰出金の減などにより763万2,000円の減額でございます。

次に、76ページをお願いいたします。第2項「生活保護費」、第2目「扶助費」では、生活保護費支給事業において、新規申請者及び高額医療費の減などによる扶助費の見込みにより4,387万7,000円の減額でございます。

78ページをお開きください。第3項「児童福祉費」、第1目「児童福祉総務費」で

は、母子家庭等自立支援事業において、母子・父子自立支援員の雇用の減などにより503万6,000円の減額。

80ページをお願いいたします。中段、第2目「児童措置費」の児童手当支給事業、児童扶養手当給付事業において、対象者の見込みにより、それぞれ425万円、785万7,000円の減額でございます。

続きまして、82ページをお願いいたします。第3目「保育所費」では、保育所運営事業において、実績による保育所委託料及び私立幼稚園に係る施設型給付費の減により5,745万5,000円の減額、第4目「児童福祉施設費」では、放課後児童健全育成事業において、児童クラブ支援員等報酬の減により550万6,000円の減額でございます。

第4項・第1目「災害救助費」の災害救助事業において、実績による避難所の食品や生活必需品等の給与などの減により1億9,301万9,000円。

85ページのほうまで進んでいただき、下段の災害援護資金貸付事業において、平成30年10月31日までに貸付金の申請がなかったことから、事業廃止により4,000万円の減額でございます。これにより債務負担行為及び地方債の補正においても廃止するものでございます。

86ページをお願いいたします。第4款「衛生費」の第1項「保健衛生費」では、第2目「予防費」の感染症対策事業において、予防接種等受診者数の見込みなどにより、342万4,000円の減額でございます。

ページをめくっていただき、第3目「母子保健費」の母子保健事業では、受診回数の減に伴う妊婦乳幼児等検査業務委託料等の執行見込みにより378万8,000円の減額、第4目「環境衛生費」の環境衛生事業において、浄化槽設置整備補助金などの執行見込により435万円の減額でございます。

90ページをお願いいたします。第2項「清掃費」、第2目「塵芥処理費」の廃棄物収集運搬事業では、入札執行の結果生じた委託料の不用額など1,869万2,000円及び、93ページの廃棄物中間処理・最終処分事業において、入札執行の結果生じた委託料の不用額などにより1,291万1,000円の減額でございます。安芸地区広域ごみ焼却場事業負担金のうち災害廃棄物処理事業における56万6,000円は、翌年度に繰り越して執行する予定としております。

94ページ中段をお願いいたします。第4目「豪雨災害対応費」の災害廃棄物処理事

業では、事業執行見込みにより1億9,356万5,000円減額でございます。事業費のうち1億2,479万7,000円は、翌年度に繰り越して執行する予定としております。

98ページをお開きいただきたいと思います。98ページ、第5款「農林水産業費」の第1項「農業費」、第4目「農地費」では、単町農業基盤整備事業において、災害復旧優先による調査測量設計業務などの執行減により292万7,000円の減額でございます。

次に、100ページをお願いいたします。第2項「林業費」、第2目「豪雨災害対応費」では、大原ハイツ緊急道路新設事業において、施工方法の変更に伴う追加工事など947万1,000円を増額し、林地崩壊防止事業において、見込みより国の交付金の割り当てが得られなかったため、維持・修繕工事などの執行減により3,893万9,000円の減額をするものでございます。それぞれの事業において、3,674万8,000円、4,040万円を翌年度に繰り越して執行する予定としております。

106ページをお開きください。第7款「土木費」の第2項「道路橋梁費」、第1目「道路橋梁総務費」では、県営事業及び土木一般事業において、主要地方道矢野安浦線の改良等に伴う県営道路等改良事業負担金の減などにより776万8,000円の減額でございます。

第2目「道路維持費」の道路維持管理事業において1,843万1,000円及び、ページをめくっていただき、町内一円道路維持事業において530万円を減額、(国庫)町道舗装修繕事業において650万円の減額は、国の交付金の割り当てが得られなかったことに伴い、維持・修繕工事などの執行見込額の減によるものでございます。

次に、第3目「道路新設改良費」では、各事業において、国の交付金の割り当てに伴い施工範囲が確定したことなどにより、目全体で9,678万6,000円の減額でございます。この事業は、翌年度予算において執行する予定でございます。

112ページ下段をごらんいただきたいと思います。第4目「橋梁維持費」の(国庫)橋梁維持修繕事業において、国の交付金の割り当てに伴い施工範囲が確定したことなどにより326万円の減額でございます。

114ページをお開きいただきたいと思います。第3項「河川費」の第3目「豪雨災害対応費」では、急傾斜地崩壊対策事業において採択基準に満たなかったことにより1億3,514万7,000円の減額でございます。このうちの一部は、農林水産業費の林

地崩壊防止事業において小規模崩壊地復旧として対応していきます。

118ページをお開きください。118ページ、第4項「都市計画費」の第2目「公園費」では、筆の里工房周辺整備事業において、国の交付金の割り当て及び入札残による調査測量設計業務委託料など4,868万4,000円の減額でございます。事業費のうち4,865万円を翌年度に繰り越して執行する予定としております。

第3目「公共下水道費」では、公共下水道整備費の事業費見込みに伴う財源更正により、公共下水道事業特別会計繰出金855万3,000円の減額でございます。

第4目「豪雨災害対応費」の宅地内堆積土砂排除事業において、土砂排除工事など3,249万3,000円の増額でございます。事業費のうち1億1,000万円を翌年度に繰り越して執行する予定としております。ページをめくっていただきまして、公園・緑地等崩壊防止事業において、神田緑地法面林地崩壊防止工事など3,667万5,000円の増額でございます。このうち、3,167万5,000円を翌年度に繰り越して執行する予定としております。

第5項「住宅費」、第1目「住宅管理費」では、町営住宅管理事業において、災害により町営城之堀住宅における除去工事未施工などによる269万1,000円の減額でございます。

124ページをお開きいただきたいと思います。124ページ、第8款「消防費」の第1項「消防費」、第4目「水防費」では、災害予防及び応急対策事業において、防災行政無線デジタル化事業の計画期間を平成30、31年度から、30、31、32年度に見直したことにより2億2,720万円の減額でございます。初神地区避難路整備事業においては、国の平成30年度補正予算で措置された社会資本整備総合交付金を活用し、被災地における復興まちづくり総合支援事業として避難路の整備を実施するための経費といたしまして2,200万円の増額でございます。このうち2,150万円を翌年度に繰り越して執行する予定としております。

次に128ページをお願いいたします。128ページ、第9款「教育費」の第2項「小学校費」、第1目「学校管理費」の小学校一般管理事業及び、138ページ、第3項「中学校費」、第1目「学校管理費」の中学校一般管理事業において、介助員、配慮児童指導員及び臨時職員の社会保険加入者の減など、それぞれ443万6,000円、378万7,000円の減額でございます。

144ページをごらんいただきたいと思います。144ページ、第4項・第1目「学

校給食費」の学校給食事業において、小中学校給食の喫食率の実績により757万9,000円の減額でございます。

第5項・第1目「幼稚園費」の幼稚園就園奨励等事業において、世帯支給額の単価の増による幼稚園就園奨励補助金157万6,000円の増額でございます。

続きまして、148ページをお願いいたします。148ページ、第6項「社会教育費」、第1目「町民会館費」では、町民会館施設管理事業において、空調設備保守点検業務等の不用額などにより197万円の減額でございます。

156ページまでお進みいただきたいと思います。156ページ、第10款「災害復旧費」の第1項「農林水産施設災害復旧費」、第1目「現年度耕地災害復旧費」では、農地及び農業用施設災害復旧事業において、工事請負費など4億6,878万3,000円の減額でございます。事業費のうち5,500万円を翌年度に繰り越しを行い執行する予定としております。

第2目「現年度林道災害復旧費」では、林道災害復旧事業において、工事請負費など800万円の減額でございます。事業費のうち2,650万円を翌年度に繰り越して執行する予定としております。

158ページをお願いいたします。158ページの第3項「都市施設災害復旧費」、第1目「現年度都市施設災害復旧費」では、都市施設災害復旧事業において、神田緑地法面崩壊防止事業の事業種別の変更により3,712万4,000円を減額し、先ほど説明をいたしました120ページに掲載をされておりますが、第7款「土木費」の第4項「都市計画費」、第4目「豪雨災害対応費」、公園・緑地等崩壊防止事業へ3,667万5,000円を計上しております。都市施設災害復旧費のうち2,000万円を翌年度に繰り越して執行する予定でございます。

160ページをお開きください。第11款・第1項「公債費」、第1目「元金」では、平成29年度債の借入額及び利率確定、平成30年度債の利率見込みにより、元金においては612万5,000円の増額、第2目「利子」においては、一時借入金分と合わせて281万4,000円の減額でございます。

第12款「諸支出金」の第1項・第1目「基金費」では、筆の里づくり基金積立金など5,265万7,000円の増額でございます。主な内容は、1月末までのふるさと納税の受納額2,545万5,000円、災害復旧・復興支援金2,529万4,000円でございます。

以上が、歳入歳出予算補正の主な内容でございます。

次に、6ページまで戻っていただきたいと思っております。6ページ、第2表「継続費補正」では、第2款「総務費」の筆の里工房事業においては、空調改修工事等の契約額に基づき、総額及び年割額を変更し、第8款「消防費」の防災行政無線デジタル化事業においては、事業計画の見直しに伴い、継続年度を平成32年度まで延長するとともに年割額を変更するものでございます。

第3表「繰越明許費補正」では、国の補正予算によるもの及び、年度内の執行が困難になった経費の設定でございます。

「1追加」につきましては、第8款「消防費」の初神地区避難路整備事業につきましては、国の補正予算による交付金を財源として実施する事業に要する経費についての設定でございます。その他の事業につきましては、年度内の執行が困難になった経費の設定でございます。追加についての合計は、3億8,094万7,000円でございます。

「2変更」につきましては、第5款「農林水産業費」の林地崩壊防止事業では3,565万円から4,040万円に、第8款「消防費」の災害予防及び応急対策事業では4,701万3,000円から4,885万6,000円に、第10款「災害復旧費」の農地及び農業用施設災害復旧事業では、2億5,000万円から5,500万円に、林道災害復旧事業では、5,000万円から2,650万円に、都市施設災害復旧事業では、5,167万5,000円から2,000万円にそれぞれ変更するものでございます。

8ページをごらんください。第4表「債務負担行為補正」では、平成30年7月豪雨災害援護資金貸付金に係る利子補給補助について、平成30年10月31日までに貸付金の申請がなかったことから廃止するものでございます。

第5表「地方債補正」の「1追加」につきましては、第二聖徳幼稚園の認定こども園移行に伴う整備に要する一般補助施設整備等事業債を4,070万円、筆の里工房長寿命化事業に要する公共施設等適正管理推進事業債1億410万円、町税等の減免に要する歳入欠かん債890万円を追加し、「2変更」につきましては、初神地区避難路整備事業などに要する公共事業等債の限度額を1億9,660万円から9,430万円に、緊急防災・減災事業債のうち、防災行政無線デジタル化事業分などを2億3,000万円から280万円に、大原ハイツ緊急道路新設事業分を2,800万円から2,170万円に、小中学校大規模改造事業分を220万円から170万円に、第二聖徳幼稚園の認定こども園移行に要する地方債の組み替えにより社会福祉施設等整備事業債を6,120

万円から1,960万円に、中学校大規模改造事業における学校教育施設等整備事業債を1億360万円から1億610万円に、道路舗装などの長寿命化事業に要する公共施設等適正管理推進事業債を900万円から180万円に。10ページをお願いいたします。10ページの災害復旧事業債の廃棄物処理事業に要する災害対策債を1億7,210万円から1億2,880万円に、熊野第二小学校プールの災害復旧に要する公立社会教育施設災害復旧債を1,260万円から1,220万円に、道路、河川などの公共土木施設などの災害復旧に要する公共土木施設等災害復旧事業債を1億4,970万円から3億3,860万円に、農地などの災害復旧に要する農地等災害復旧事業債を6,030万円から140万円に、林道などの災害復旧に要する林業施設災害復旧事業債を580万円から200万円に、宅地内堆積土砂排除事業などに要する都市施設災害復旧事業債を9,290万円から1億720万円に変更するものでございます。

「3廃止」につきましては、災害援護資金貸付事業債においては、平成30年10月31日までに貸付金の申請がなかったことから廃止するものでございます。

平成30年度熊野町一般会計補正予算（第5号）案につきましての説明は以上でございます。

~~~~~  
議長（山吹） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

大瀬戸議員。

~~~~~  
10番（大瀬戸） まず、今回の補正はかなり大規模で、17億円余りの補正であります。できればこれだけ大規模な補正の場合は、事前の審議といいましょうか、全協でもいいんですけど、ぜひそれはしていただきたかったなというのが一つあります。何せ広範囲で多額ですから、ちょっとここだけでというわけにはなかなかいかないんじゃないかと思しますので、そののところ、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、質問の内容といたしましては、一つにはこれだけ多額の補正、マイナスの補正ということですが、災害に関することが、一応今説明を聞きましたけど、ちょっとわかりにくいところがたくさんありました。特に、個別に言うとあれなんですけれど、大ざっぱに言って、災害に限って言いますと、来年に繰り越すものが事業としてどのくらい、どれとどれがあつて、それで必要なくなったものがどれとどれがあつて、それが

ら規模を縮小したものとか、そういうものを、災害に関してでいいですから、大ざっぱ  
といいたいでしょうか、説明をもうちょっとしていただきたいと思います。

議長（山吹） 宗條総務部長。

総務部長（宗條） 今年度の当初予算が約 9 2 億円ということで、3 月補正、1 7 億円  
というのは極めて大きい額ということを確認いたしております。全協等での説明がとい  
うことでもございました。今後についてはそのような対応をさせていただきたいと思っ  
ております。

それで、この 1 7 億円の減額のうち、昨年 7 月の豪雨災害の関係で補正予算専決をさ  
せていただいたり、補正予算を計上させていただいた金額が約 2 7 億 8, 0 0 0  
万円ございました。このうち 1 0 億 1, 0 0 0 万円ほどこのたび減額をさせていただく  
ということとなっております。

この 1 0 億円の減額の中には災害救助費、例えば避難所の運営であるとか、仮設費の  
経費であるとか、そういったものを、今回の災害、非常に被害が見えにくいという状況  
が予算を計上する段階ではございましたので、最大限の予算を計上させていただいたと  
いうことで、一応復旧事業がある程度落ちついたということで、不用額について整理を  
させていただいたものがございます。

それと、インフラであるとか、土砂の撤去であるとか、そういった災害復旧、復興に  
伴う経費について、やはりこれもある程度最大値を見込んで計上していたということで、  
不用額がかなり出ているということもございます。

ただ、その中でも来年度、3 1 年度の予算に組み替えて執行するものが 3 億円強ござ  
いますので、全くこのたびの 1 0 億円の減額の中が全て不用になったというものではご  
ざいませぬ。それと、この 1 0 億円以外に大きなものといましては、防災行政無線  
のデジタル化の事業につきまして、事業期間を繰り延べたということで 2 億 3, 0 0 0  
万強ほど減額にするというものがございます。そういったことも含めて合計 1 7 億円。

通常の 3 月補正で大体多いときでは 2 億とか 3 億の減額補正というものが出てまいり  
ますので、それを差し引きますと大体 1 5 億円ぐらいの例年よりも大きい減額というこ  
とになりますけれども、その内訳としては先ほど申しました 1 0 億円プラス防災行政無  
線の事業繰り延べといったような内容となっております。

以上でございます。

議長（山吹） 大瀬戸議員。

10番（大瀬戸） 概要はわかりました。

その中で、例えば必要なくなったから基金の取り崩しをやめてということならわかるんですが、国庫、県の支出金の大幅減ということは、例えば必要なくなったからもらわなくてもよくなったのか、あるいはもらえないから必要だけどしないのか、そのあたりはどうなんでしょうか。

議長（山吹） 宗條総務部長。

総務部長（宗條） 基本的には予算を計上する際に歳出に見合う歳入を計上するというところでございますので、基本は事業の縮小ということに伴って歳入についても国庫の支出金等を減額すると、そういったところの調整が主な内容となっております。

以上です。

議長（山吹） 大瀬戸議員。

10番（大瀬戸） 例えば、農地のこと、農地の復旧事業が4億6,000万減っております。きのうの一般質問の中でありましたけれども、予算がないから、予算が厳しいのでまだ手が回らないというような、農地に関してはですね、そういう答弁がありましたから、ちょっと矛盾するのかなというふうに考えておりますが、そのあたりはどうですか。

議長（山吹） 堂森建設部次長。

建設部次長（堂森） この農地の減額につきましては、31年度予算に組み替えて使うものが大半でございますので、手続の過程で国の査定を受けて設計審査を受けてする流れの中で、どうしても年度をまたぐという部分になってくるんですけども、そこで設計審

査等がまだ全てされるものではないので、その辺については4月以降に発注をせざるを得ないものについては組み替えたということが実情でございます。

以上でございます。

議長（山吹） 大瀬戸議員。

10番（大瀬戸） 繰り越し部分、ちょっとかなり広範囲なので、全部私も理解し切れていませんが、ちゃんとこれから追っかけて、農地やらその他災害復旧のことを必要最低限のことは追っかけてやるんだと、こういうことはぜひお願いしたいところですが。予算の関係でやりたいけどできないとか、あるいはせっかく組んだけれどもちょっと乱暴過ぎたとか、いろいろ反省点があって規模を縮小したとか、そういうことがあるようですとちょっと困るなというのがあります。

具体的に言いますと、ちょっとよくわからないのが、125ページの災害予防及び応急対策事業の2億2,000万。これちょっと先ほど説明聞きましたけど、ちょっとよくわかりませんでした。この中身をちょっと説明してもらいたと思います。

議長（山吹） 西岡危機管理課長。

危機管理課長（西岡） 先ほど総務部長が申しましたが、行政防災無線のデジタル化に伴う額でございます、継続費に3年に延ばしていただいたというものでございます。

以上です。

議長（山吹） 大瀬戸議員。

10番（大瀬戸） わかりました。これが防災無線の件ということでいいんですね。

それから、災害廃棄物の処理に関する減額というのはどういうふうな内容か、聞きたいと思います。

議長（山吹） 宗像生活環境課長。

生活環境課長（宗像） 災害廃棄物の処理事業の件ですけども、当初、広島県災害廃棄物処理基本計画というのがありまして、そちらのほうで被災家屋の状況とかによって発生するごみの発生原単位というのが定められておりまして、そちらに基づきましてごみの発生量を推計して予算に計上いたしました。実際に処理を進めていくうちに、そのごみの量がその計画との乖離がございまして、ごみが少なかったので減額をさせていただいたというものでございます。

以上です。

議長（山吹） いいですか。

ほかにありませんか。荒瀧議員。

9番（荒瀧） ちょっと重複する部分もあるんですが、昨日の災害対策特別委員会の報告にもあるんですが、この去年の9月から12月、補正を順次組んでまいりましたね。これは本当は急なことでございましたので、応急だったと思うんですが、これはノウハウに蓄積していかないとはいけません。また来ますから。そのためには、今の、大変でしょうけども一つ一つ、逐次細かい審査、査定をいただいて、国との連携ですね。この流れも初めて体験される方もあるんかと思うんですが、そういう意味では全協でこれは十二分に議論をして、議員のやはりノウハウの蓄積にもなるんでございます。

そんな中で、今回、この3月までで予定された土木、農林に関して結構でございます。どのぐらい実行されましたでしょうか。当初予算を組んだ、補正を組んだ中で何%程度実行できましたか。

議長（山吹） 堂森建設部次長。

建設部次長（堂森） 農地のほうに関してでございますけども、現在、まだ発注したばかりでございます。数的にもまだ数カ所にとどまっております。今後、4月にかけて、または農繁期を終わって発注するものも当然でございますので、率に直すとまだ数%ということになるかと思えます、現状で完了しておるものということであればですね。

以上でございます。

議長（山吹） 荒瀧議員。

9番（荒瀧） 農地のほうは大体一般質問でもお聞きしておりますので、今から着手。呉地方面も今から浚渫が始まりまして、ことしは百姓ができんという状態も想定されております。道路とか護岸、浚渫などのジャンルはいかがでございますか。

議長（山吹） 林建設部技術次長。

建設部技術次長（林） 道路、河川でございますけれども、予算、補正予算をいただいたもの、大体今年度の見込み、大体100%近くいくと思います。

以上でございます。

議長（山吹） 荒瀧議員。

9番（荒瀧） それでは幸いなんでございますけれども、まだまだせにゃいけんことがある中でいえば、今年度の実行される部分は全体の中で何%ぐらいが実行できますか。

議長（山吹） 林建設部技術次長。

建設部技術次長（林） 公共土木、道路、橋梁、それから河川でございますけれども、こちらにつきましては大体50%ぐらいと考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 荒瀧議員。

9番（荒瀧） 今、公共事業単価も倍ぐらいに上がっている様子も耳に入っております、業者のほうでの、どうでしょうか、施工能力に対しての不安はございませんでしょうか。

議長（山吹） 林建設部技術次長。

建設部技術次長（林） 今回の災害でございますけども、町だけでございませず、県のほうもございまして、今のところ、業者のほうも何とか回っておるようでございますけども、ちょっと今後、やっぱり町内業者だけで対応できるかといいますと、ちょっと不安なところもございまして、そのあたりは業者の手持ち工事とか、そういうものをちょっと見て、順次発注していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山吹） 荒瀧議員。

9番（荒瀧） 災害はいつ起こるかわからんわけでございますが、今回は3カ年計画で来年度予算は組んでいかれると思いますが、結局、民主党政権という言葉は申しわけないんですが、ゼネコンが随分減ってきております。町内は幸いにかなり力を持ってらっしゃる業者もいらっしゃるの助かったかもわかりませんが、やはり町全体の都市計画、総合計画の中にもそういう業者のきちとした育成を踏まえた今度の予算であってほしいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） 35ページの一般の寄附金のところなんですけど、きのうも質問させていただきましたけども、ふるさと納税とかの寄附金があります。これは筆の里づくりの基金に組み入れるということなんですけども、この歳出についての説明を先ほどしていただいたんですが、言葉だけでちょっとよくわかりませんし、私もちょっと見逃したのかもわかりませんが、これはどこに使うというのはどこかに書かれてあるのであれば、もう一度説明していただきたいんですが、よろしく願いします。

議長（山吹） 堀野総務部次長。

総務部次長（堀野） 災害復旧・復興支援寄附金についての充当先という御質問ですけども、昨日、充当先のほうを説明させていただきました被災者支援事業であるとか、住

宅応急修理、日常生活用品の支給、ボランティアセンターの運営事業あたりで1,197万1,000円、約ですけども、充当させていただいております。この補正予算書の中のどのページにあるかということですけども、ちょっとこれは今、具体的に個々にとというのはちょっと申し上げられない状況でございます。

以上でございます。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） 申し上げられないのは、ここには載ってないということでもいいんですかね。

議長（山吹） 宗條総務部長。

総務部長（宗條） 先ほど総務部次長が申しましたのは、この支援金についての充当先ということでございますので、充当するというのは財源に充てるということでございますので、歳出予算として計上されているといったようなものではございません。あくまでもこういった事業にこの財源を充てるということで整理をさせていただいているということでございます。

以上でございます。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） じゃあ細かいことはこれからということによろしいですね。今度使うときにということで。

議長（山吹） これは補正なんで。

3番（立花） 今回もこれで、ここに入れたということだけでよろしいということで。

議長（山吹） 宗條総務部長。

総務部長（宗條） 今後の使い道については、昨日も御説明させていただきました基本的な方針に基づいて使わせていただくということでございますけれども、あくまでも基金を取り崩して、その取り崩した額について歳入に充当するというところでございますので、改めて歳出予算に計上して、そこから執行するというものではございません。あくまでも歳入として充当するということになってまいります。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 101ページ、大原ハイツ緊急道路新設事業なんですけれども、大原ハイツの方が大変心配をしていらっしゃいます。予定どおりに工事が完了するのか。現在の進捗状況をお伺いいたします。

議長（山吹） 堂森建設部次長。

建設部次長（堂森） 大原ハイツの避難道路の進捗状況ということでございますけれども、現在、発注後に谷の部分、下部というか、要は一番谷の部分から工事を進めておるわけなんですけれども、先ほど補正予算でもございましたけれども、一部、軟弱な地盤がございました。そういったものに今対応するような変更準備をしておる段階でございますけれども、そういったものを含めましても、何とか梅雨までには進めたいというようには考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 何とか梅雨までにはということなんですけれども、確実な答えが大原ハイツの方にできないということは非常にちょっと残念なんですけど、必ずやっていただくようお願いしたいと思います。

それと、107ページの道路維持管理事業なんですけど、これも大原ハイツに関してな

んですけれども、道路維持というものは、大原ハイツに関しては土石流によりかなり道路がひどい状態になっているんですけれども、これが以前、大原ハイツの方から少しぐらい陥没している部分は直していただきたいというような御要望をいただきまして、お願いしたんですけれども、砂防ダムの工事に入るのに大型車両が出入りするから道路をきれいに舗装してもまた傷むということで、考えていないというような御返答だったんですけれども、小さな陥没とか、そういった補修というものはしていただかないと、団地の方が出入りするのに大変困っていらっしゃいますので、この部分については砂防ダムの工事で大型車両が入るからということではなく、できる限りの補修というものはしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山吹） 林建設部技術次長。

建設部技術次長（林） 申しわけございません。今の道路の補修ですけれども、これにつきましては一部やるように予定はしておりますけれども、少しちょっとおくれております。まことに申しわけございません。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 団地内には、いろいろ悩まれながらも団地に戻ってきていらっしゃる方も少しずつふえていらっしゃいますので、早急にやっていただきますようお願いいたします。

議長（山吹） 大瀬戸議員。

10番（大瀬戸） 90ページですけど、清掃費、廃棄物の一般の処理業務ですが、これは毎年、ほぼ定額で推移してると思うんですけども、今回のこの減額が予測できなかったというようなことではなさそうなんですけど、この辺を説明していただきたいと思っております。

議長（山吹） 宗像生活環境課長。

生活環境課長（宗像） 廃棄物の収集等の委託の執行残ということですが、毎年入札と申しますか、見積もりを、入札に合わせたような見積もりを各社からいただきまして、最安値を、最も安価な価格を入れていただいた業者に決定をするということなんですけども、設計と申しますか、このぐらいの費用がかかるという設計をしたものを予算のほうには計上させていただいておりまして、そこから競争の原理が働いて執行残が発生しておるといふふうに理解しております。

以上でございます。

議長（山吹） 大瀬戸議員。

10番（大瀬戸） ということは、これは当初の見積もりとの執行残と申すのでしょうか、要するにこの分だけ安くついたというようなことなんでしょうけれども、それにしても少し開きがあるのかなという気がします、これはどうなんですか、毎年見積もりと実際の入札額との開きというのは。これは自然な額なんでしょうか。

議長（山吹） 内田副町長。

副町長（内田） 入札のほうの単価というのは、当然業者のほう、見積もりのほうをいただくわけなんですけど、はっきりいって毎年開きはございます。その開きというのは、やはり業者さんのほうの競争原理が働いているという形で、これを詰めてから狭くして入札するわけにはいきませんので、どうしてもこういう形のものが毎年出てきておるといふことでございます。よろしく願いいたします。

議長（山吹） いいですか。

ほかにありませんか。尺田議員。

1番（尺田） 3款民生費、3項児童福祉費、4目児童福祉施設費、ページでいうと82ページなんです、児童クラブ支援員等報酬ということで約520万円ほど減額され

ておるんですが、支援員の確保が難しいとは聞いておるんですが、当初の見込みより支援員を確保できなかったために、マイナス補正、これだけになっているのかをお伺いします。

議長（山吹） 立花子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長（立花） 児童クラブについてなんですけれども、減額の主な理由は、5年生まで学年を上げました。これについて、夏休みにつきましてクラスをふやしておったんですけれども、実際には申し込んだ数が全員、毎回来るということではなく、また盆休みとかございましたので、実際には常時クラスを増設することがなかったための減額でございます。

以上でございます。

議長（山吹） 尺田議員。

1番（尺田） 済みません。毎年のように住民のニーズに応じて対象学年というのを拡大されてはおるんですけども、どうなんだろうかね、拡大するのに比例して、それに応じた支援員の確保というのはしっかりできてるのかなというのをお伺いしたいんですが、いかがですか。

議長（山吹） 立花子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長（立花） 支援員の数についてなんですけれども、そうですね、十分な支援員の数が確保できておるかということにつきましては、特別な配慮を要するようなお子さんとかいらっやいまして、プラスアルファの加配する支援員さん等もございいます。そこら辺につきましては、なかなか確保ができてないような状況でございます。今後につきましても支援員の募集のほうに力を入れて、確保してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（山吹） 尺田議員。

1 番（尺田） わかりました。ありがとうございます。

また、来年度 6 年生まで拡大するということですので、この部分については予算のときに詳細をまた伺おうと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（山吹） 沖田議員。

5 番（沖田） 139 ページ、中学校一般管理事業なんですけれども、介助員の減による社会保険料の減額ということだったんですが、支援学級のほうに臨時採用で介助員として働かれている方からお伺いしたんですけれども、いきなり研修も何もなく、いきなり支援級のほうにというふうに言われて大変とまどっていらっしゃって、現場でも困っていらっしゃるということなんです、この点についていかがお考えですか。

議長（山吹） 隼田教育部次長。

教育部次長（隼田） 介助員につきましては、研修いきなりということなんですけれども、事前にこういう業務ですよというような説明をして雇用をしております。主たる学級運営につきましては、担当職員、教職員のほうがしております、大変難しい業務かとは思いますが、その担任のサポートをするというような立場で実施をしておりますような状況です。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5 番（沖田） これは過去に何度も一般質問でも言わせていただいているんですけれども、子供たち一人一人の特性をきちんと勉強していないのにいきなり支援級について担当するというのは、大変教員にとっても負担が大きいものですし、何度も一般質問をさせていただいたときに、きちんと研修をさせてということは何回も答弁で言われております。私、このたびそういうお話を聞きまして大変残念に思ったんですけれども、いきなり臨

時採用で、いきなり支援級の担任にというのは本当にむちゃなこととして、やめる方が多いということも聞いてます。しっかり研修をして、支援級の担任につけるのなら、きちんと教員の方が対応できるように準備をしてから担当にさせていただきたいと思いますので、その辺、教育委員会のほうから学校のほうにお願いしていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

議長（山吹） 隼田教育部次長。

教育部次長（隼田） 特別支援学級の担任につきましては、教職員が当たっております。教職員につきましては、そういった特別支援に関する研修等を重ねております。まだちょっと力不足のところがあるのかもしれませんが、研修を重ねていくようにしたいと思います。

以上です。

議長（山吹） いいですか。

片川議員。

6番（片川） 済みません、内容は一緒です。

議長（山吹） 荒瀧議員。

9番（荒瀧） さっきの質問と重なるところがあるんですが、ちょうど今町会議員の選挙が大変急がしくなってるわけですが、そんな中で、随分聞かれるんです。県の事業、国の事業、これ災害については串刺しで考えていただかなくちゃいけないと思います。

だから、31年度予算については、国がされる堰堤もあるようでございますが、県がされるものもある。二河川の下流の浚渫のこと、これもあわせて、これ大ざっぱな繰越明許費だけではちょっと理解しづらくございます。その節には御説明いただきたいとお願いしておきたいと思います。

議長（山吹） ほかにありませんか。沖田議員。

~~~~~  
5番（沖田） 77ページの豪雨災害対応費、ボランティアセンターの運営事業なんですけども、このたびの災害では社会福祉協議会が窓口となってボランティアセンターを開設されているんですけども、開設されるのが非常に遅くて、ボランティアをしたいんだけどもというような声は早くから多く聞いていたんですが、設置が遅かったためになかなかうまくスムーズに事が運べなかったというところがありますが、社会福祉協議会は通常の業務もありますので、ボランティアの事業をしながら両方やっていくというのは大変負担だったと思います。今後はどういうふうに体制を整えていけばいいのかといったことを考えていられれば、お伺いいたします。

~~~~~  
議長（山吹） 時光民生部長。

~~~~~  
民生部長（時光） 社協での災害ボランティアなんですけど、たしか7月の9日か10日ぐらいには立ち上げていたと思います。ニーズ把握等を行ってということで、そこまで遅いとは感じておりません。

ただ、今後ですけど、社協のほうでも被災者生活サポートボラネットという、そういう県内の社協が助け合いましょうというようなネットワークを組んでおります。こういったものを県社協のほうにもそういうことをお伝えしてありまして、県社協が中心になって、人が不足する場合は、例えば他県からでも呼んでくるぐらいの計画もお持ちのようでございます。

ただ、今回は職員が対応ということでありましたけど、もっと大きくなると県のほうとかそういったところと一緒に取り組んでやっていくということになるかと思います。通常業務は少しはおくれるかもしれませんが、そうした中ではちゃんとそういうネットワークの中で協力していけるというふうに思っております。

以上です。

~~~~~  
議長（山吹） いいですか。ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（山吹） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長(山吹) これをもって討論を終結します。

これより議案第14号について採決します。本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山吹) 異議なしと認めます。よって、議案第14号については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

(休憩 10時55分)

(再開 11時10分)

~~~~~

議長(山吹) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第4、議案第15号、平成30年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~

町長(三村) 議案第15号、平成30年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)案につきましては、既定の歳入歳出予算総額から、それぞれ1億8,161万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を27億8,403万5,000円とするものでございます。

歳入の主な内容は、国民健康保険税1,121万5,000円、県支出金1億7,847万円の減額などでございます。

歳出の主な内容は、保険給付費1億7,693万4,000円、保健事業費686万8,000円の減額などでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~

議長(山吹) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

議長（山吹） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（山吹） これをもって討論を終結します。

これより議案第15号について採決します。本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、議案第15号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長（山吹） これより日程第5、議案第16号、平成30年度熊野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~

町長（三村） 議案第16号、平成30年度熊野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）案につきましては、既定の歳入歳出予算総額からそれぞれ2,655万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億1,543万4,000円とするものでございます。

歳入の主な内容は、使用料及び手数料732万9,000円、繰入金855万3,000円、町債1,490万円の減額などでございます。

歳出の主な内容は、総務費1,117万2,000円、事業費1,326万9,000円、災害復旧費211万4,000円の減額でございます。

また、第2条の地方債の補正では、下水道事業の限度額を1億8,850万円から1億7,360万円に変更するものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~

議長（山吹） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（山吹） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長(山吹) これをもって討論を終結します。

これより議案第16号について採決します。本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山吹) 異議なしと認めます。よって、議案第16号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長(山吹) これより日程第6、議案第17号、平成30年度熊野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~

町長(三村) 議案第17号、平成30年度熊野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案につきましては、既定の歳入歳出予算総額からそれぞれ993万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億1,480万7,000円とするものでございます。

歳入の内容は、後期高齢者医療保険料955万7,000円、諸収入38万1,000円の減額でございます。

歳出の内容は、後期高齢者医療広域連合納付金955万7,000円、諸支出金38万1,000円の減額でございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~

議長(山吹) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

議長(山吹) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長(山吹) これをもって討論を終結します。

これより議案第17号について採決します。本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山吹) 異議なしと認めます。よって、議案第17号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長(山吹) これより日程第7、議案第18号、平成30年度熊野町介護保険特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~

町長(三村) 議案第18号、平成30年度熊野町介護保険特別会計補正予算(第3号)案につきまして、御説明を申し上げます。

保険事業勘定につきましては、既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ173万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を22億587万1,000円とするものでございます。

歳入の主な内容は、支払基金交付金1,619万4,000円、県支出金1,007万6,000円、繰入金832万1,000円の減額、国庫支出金3,754万3,000円の増額などがございます。

歳出の主な内容は、保険給付費1,200万円、地域支援事業費576万2,000円の減額、基金積立金2,365万4,000円の増額などがございます。

続きまして、介護サービス事業勘定につきましては、既定の歳入歳出予算総額からそれぞれ18万円を減額し、歳入歳出予算の総額を802万5,000円とするものでございます。

歳入の主な内容は、サービス収入90万9,000円の減額、繰入金73万1,000円の増額などがございます。

歳出の内容は、事業費18万円を減額するものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~

議長(山吹) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

議長(山吹) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長(山吹) これをもって討論を終結します。

これより議案第18号について採決します。本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山吹) 異議なしと認めます。よって、議案第18号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長(山吹) これより日程第8、議案第19号、平成30年度熊野町上水道事業会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~

町長(三村) 議案第19号、平成30年度熊野町上水道事業会計補正予算(第3号)案につきましては、収益的収入予定額を470万9,000円減額し、総額を5億3,869万1,000円とし、収益的支出予定額を919万6,000円減額し、総額を4億8,971万4,000円とするものでございます。

また、資本的収入予定額を330万円減額し、総額を3,288万円とし、資本的支出予定額を800万円減額し、総額を9,718万6,000円とするものでございます。

収入の主な減額の内容としましては、水道料金や受託工事収益及び給水分担金等の減収見込額でございます。

支出の主な減額の内容といたしましては、給配水事業等に係る修繕費や工事請負費等の執行残額でございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~

議長(山吹) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

山野議員。

12番(山野) 上水道におきまして、今回の7月豪雨災害の被害状況なんかはどうだったんでしょうか。断水のところ、あるいは破損されたところがあったのかどうかをお聞きいたします。

議長(山吹) 寺垣内上下水道課長。

上下水道課長(寺垣内) 一応大きな断水といたしましては、大原ハイツ団地が断水となりました。一応減免措置されたところという件数でいいますと113件ございます。以上です。

議長(山吹) 山野議員。

12番(山野) この受注工事収益に対する減額220万円というのは、予定していたよりかなぜこういうふうになったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長(山吹) 寺垣内上下水道課長。

上下水道課長(寺垣内) 修繕工事収益の220万円のことでよろしいでしょうか。この220万円につきましては、県道矢野安浦線改良工事が当初予定されていたものより県道改良自体が災害の影響で減工事となりまして、その影響で収益が減となったものでございます。

以上です。

議長(山吹) いいですか。ほかにありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

議長(山吹) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長(山吹) これをもって討論を終結します。

これより議案第19号について採決します。本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山吹) 異議なしと認めます。よって、議案第19号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長(山吹) お諮りします。これより日程第9、議案第20号、平成31年度熊野町一般会計予算についてから、日程第14、議案第25号、平成31年度熊野町上下水道事業会計予算についてまでを一括議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山吹) 異議なしと認めます。よって、日程第9、議案第20号から、日程第14、議案第25号までを一括議題とすることに決定いたしました。

~~~~~

議長(山吹) これより日程第9、議案第20号から、日程第14、議案第25号までを一括議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~

町長(三村) 議案第20号から第25号まで一括して提案理由を御説明申し上げます。  
平成31年度歳入歳出予算書をごらんください。

まず、議案第20号、平成31年度熊野町一般会計予算(案)ですが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ97億4,754万1,000円とするものでございます。

2ページからの歳入でございますが、主な内容といたしまして、町税23億6,456万円、地方交付税21億6,100万円、国庫支出金20億491万8,000円、県支出金6億6,137万8,000円、繰入金5億7,954万8,000円、町債9億2,995万7,000円などがございます。

次に、5ページからの歳出でございます。主な内容といたしましては、総務費は10億5,653万6,000円で、「総合計画策定事業」として平成33年度を初年度とする次期総合計画の策定に要する経費のほか、「筆の里工房事業」として本年4月にリニューアルオープンする予定の筆の里工房の管理・運営に要する経費などとなっております。

す。全体の10.8%を占めております。

民生費は35億4,537万円で、「プレミアム付商品券事業」として、消費税率引き上げによる低所得者や子育て世帯の消費への影響を緩和するためのプレミアム付商品券発行に要する経費のほか、「地域支え合いセンター事業」として、豪雨災害被災者への総合的な支援に要する経費や、「保育所運営事業」として、町内保育所及び認定こども園への入所、私立幼稚園への施設型給付による乳幼児の健全育成に要する経費などとなっており、36.4%を占めております。

衛生費は6億3,138万1,000円で、「感染症予防対策事業」として、乳幼児や高齢者等に対する予防接種による感染症の発生・まん延防止に要する経費のほか、「廃棄物収集運搬事業」として、一般廃棄物の収集運搬委託による生活環境の保全及び公衆衛生の向上に要する経費などとなっており、6.5%を占めております。

土木費は、8億8,063万1,000円で、「町道深原公園線・鞆ノ河内工区新設事業」として、現在整備中の県道瀬野呉線バイパスから深原地区準工業地域へのアクセス道路の整備に要する経費のほか、「子育て世代住むならくまの応援事業」として、人口維持及び地域活性化のための子育て世代の定住支援に要する経費や、「応急仮設住宅事業」として、豪雨災害被災者の生活再建支援のための応急仮設住宅の提供に要する経費などとなっており、9.0%を占めております。

消防費は5億9,901万5,000円で、「災害予防及び応急対策事業」として、災害時の的確かつ迅速な情報伝達のための防災行政無線デジタル化移行に要する経費や、仮称ではありますが、東部地域防災センターの整備に要する経費などとなっており、6.1%を占めております。

教育費は9億7,035万3,000円で、「小・中学校大規模改造事業」として、安心安全な教育環境整備のための小・中学校のブロック塀改修に要する経費のほか、「社会体育施設管理事業」として、現在、土砂等の仮置き場となっています町民グラウンドの原状復旧に要する経費などとなっており、9.9%を占めております。

災害復旧費は10億6,324万4,000円で、豪雨災害で被災した公共土木施設や農業用施設等の災害復旧に要する経費となっており、10.9%を占めております。

公債費は6億4,854万9,000円で、6.7%を占めております。

次に、7ページでは第2表で4件の債務負担行為を、第3表では14件の地方債を定めております。

次に、議案第21号、平成31年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算（案）ですが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ27億5,834万9,000円とするものでございます。

2ページの歳入のうち主な内容は、国民健康保険税4億6,886万1,000円、県支出金21億956万5,000円、繰入金1億7,111万3,000円でございます。

3ページの歳出のうち主な内容は、保険給付費27億564万1,000円、保健事業費3,364万9,000円でございます。

次に、議案第22号、平成31年度熊野町公共下水道事業特別会計予算（案）ですが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ7億9,238万9,000円とするものでございます。

2ページの歳入のうち主な内容は、使用料及び手数料2億6,559万5,000円、国庫支出金1,350万円、繰入金3億4,623万2,000円、町債1億6,370万円でございます。

3ページの歳出のうち主な内容は、総務費2億1,075万1,000円、事業費8,067万1,000円、公債費4億9,996万7,000円でございます。

次に、4ページでは第2表で地方債を定めております。

次に、議案第23号、平成31年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算（案）ですが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ7億1,917万4,000円とするものでございます。

2ページの歳入のうち主な内容は、後期高齢者医療保険料3億2,275万2,000円、繰入金3億9,535万6,000円でございます。

3ページの歳出のうち主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金7億1,632万6,000円でございます。

次に、議案第24号、平成31年度熊野町介護保険特別会計予算（案）ですが、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ22億756万5,000円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ689万2,000円とするものでございます。

まず、保険事業勘定についてですが、4ページの歳入のうち主な内容は、保険料5億6,344万7,000円、支払基金交付金5億7,435万6,000円、国庫支出金4億3,974万1,000円、県支出金3億1,900万1,000円、繰入金3億881

万9,000円でございます。

5ページの歳出のうち主な内容は、保険給付費20億6,770万9,000円、地域支援事業費9,947万8,000円でございます。

次に、介護サービス事業勘定についてですが、8ページの歳入のうち主な内容は、サービス収入552万円、繰入金104万2,000円でございます。

9ページの歳出の内容は、事業費689万2,000円でございます。

次に、議案第25号、平成31年度熊野町上水道事業会計予算(案)でございますが、収益的収入及び支出では、収益的収入予定額を5億3,631万5,000円、収益的支出予定額を4億9,539万4,000円とするものでございます。また、資本的収入及び支出では、資本的収入予定額を2,200万2,000円、資本的支出予定額を7,879万7,000円とするものでございます。

以上が、一般会計及び四つの特別会計並びに上水道事業会計に係る平成31年度当初予算の提案説明でございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~

議長(山吹) 以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りします。ただいま提案されました、平成31年度の熊野町一般会計予算及び各特別会計予算並びに熊野町上水道事業会計予算については、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに一括して審査を付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山吹) 異議なしと認めます。よって、平成31年度の熊野町一般会計予算及び各特別会計予算並びに熊野町上水道事業会計予算については、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに一括して審議を付託することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(休憩 11時38分)

(再開 11時39分)

~~~~~

議長(山吹) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

お諮りします。ただいま設置しました予算特別委員会の委員長及び副委員長は、議長

において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、予算特別委員会の委員長及び副委員長は、議長において指名することに決定しました。

お諮りします。予算特別委員会の委員長に沖田議員、副委員長に尺田議員を指名することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、予算特別委員会の委員長に沖田議員、副委員長に尺田議員を指名することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

それでは、本日はこれにて散会といたします。お疲れさんでございました。

(散会 11時40分)